

～決算・申告時に慌てない～

軽減税率制度導入後 の会計処理実務

2020年

1/22(水)

13:30～16:00

軽減税率実施による、実務の影響・変更点を分かりやすく解説

講座内容

1. 消費税の経理のポイント
2. これまでと異なる大きな変更点
 - (1)仕訳・入力
 - (2)帳簿(元帳)の記載
 - (3)区分記載請求書等の記載
3. 軽減税率制度の下での
税額計算の方法
4. 消費税の端数処理
5. 区分経理できない
中小事業者の税額計算の特例
6. 価格表示と値決め
7. 消費税確定申告書の
作成手順の変更

主催：北見商工会議所

共催：(公社)北見地方法人会北見支部
北見間税会

2019年10月1日から実施された消費税率引き上げ・軽減税率実施に伴って、毎日の経理業務も大きく変わります。消費税の区分・新たな仕訳・申告書等々、更に忙しくなるなかでも決算・申告時に慌てる事の無いように準備・理解を進めなければなりません。本セミナーでは、軽減税率実施による経理・帳簿の実務処理について分かりやすく解説します。

〈講師〉

ほし ただし
星 叡 氏税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士

駒澤大学大学院経営経済学研究所 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

場 所 北見経済センター 1階
(北見市北3条東1丁目2番地)

受講料 無料 (会員・非会員問わず)

定 員 30名(先着順)
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。
(担当：北見商工会議所 安藤)

消費税軽減税率対策窓口相談等事業 『軽減税率制度導入後の会計処理実務』 受講申込書

北見商工会議所 行 FAX:0157-22-2282

申込日(/ /)

事業所名	TEL
所在地	
受講者氏名 (複数のご参加可能)	

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。